

一、爭議發生ノ場所 荒川区日暮里町八ノ一四二
二、爭議發生後解決月日

四月二日 發生

四月三日 解決

三、事業主側

(1) 名 稱 滝澤製作所

(2) 所屬工場ノ所在地及事業主ノ住所氏名

荒川区日暮里町八ノ一四二

滝澤 長

(3) 資本金 約三千圓

(4) 事業ノ種類 自轉車附屬品ノ製造

(5) 企業系統 ナシ

(6) 使用労働者數 一一名(男八名)

(7) 労働賃銀 日給 最高一圓八五錢 最低六〇錢

平均 一圓五〇錢

(8) 退職手当制度及福利施設ノ有無 ナシ

(9) 事業主ノ団体關係 交和會

四、労働者側

(1) 爭議参加者數 一一名(全員)

(2) 爭議参加者中組合加入者數及其ノ組合名 一一名

總同盟東合同労働組合荒川支部

(3) 應援団体名 同右

五、爭議發生原因

標記製作所従業員(同ハ最近ノ物價騰貴ニ伴ヒ従来ノ賃銀ニテハ生活上頗ル不安ナリトノ理由ノ下ニ東東合同労働組合荒川支部長 友月勘一及同本部長志村一美ニ依頼

シ四月二日 別記 勸願書ヲ提出シタルニ因ル